

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	25	担当課	生涯学習課
1 事業名	企画展開催事業（郷土資料館事業）		
2 総括評価 今後の課題	<p>企画展を開催し新しい情報発信を行うことは、住民のみなさんへ東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを持ってもらうきっかけづくりとして大切です。</p> <p>一方で、より多くの方に来館してもらえるよう、展示内容やPR方法の工夫が必要です。平成30年度に常設展示を変更する予定で、平成29年度より構想を練っていきます。</p>		
3 事業の背景	郷土の歴史や文化財を紹介する施設として、また、埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究の拠点として郷土資料館は平成11年に開館しました。常設展示だけでは紹介できない資料等を公開するため企画展を開催してきました。		
4 事業の目的	企画展を開催することにより、新しい情報発信を行い、収集資料の活用と入館者の増加を図ります。合わせて、住民のみなさんに東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを高めるとともに、郷土に対する愛着を持ってもらうきっかけとしたいと考えます。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>於大まつりの春と産業まつりの秋に合わせて、年2回開催しました。合わせて、年4回ミニ企画展を開催しました。</p> <p>＜郷土資料館の利用案内＞</p> <p>開館時間：午前9時～午後5時 休館日：毎週月曜日、12月28日～1月4日 入館料：無料</p> <p>＜平成27年度実施状況＞</p> <p>春の企画展 期間：4月18日（土）～5月24日（日） 内容：「武豊線電化 鉄道展」 明治19年（1886）に開通し、平成27年3月に電化された武豊線をテーマに、武豊線の歴史を記した資料や車両に関する品々を展示して紹介 入館者数：6,542人</p> <p>秋の企画展 期間：10月21日（水）～11月29日（日） 内容：「戦争と平和展」 太平洋戦争が終わって70年が経ち、戦争を知る人々が少なくなる中、戦争の悲惨さと、平和の大切さを伝えるため、戦争をどう生き、終戦を迎えて何を思ったのかを知る手掛かりとなる資料を展示して紹介 入館者数：2,503人</p> <p>ミニ企画展 「続・鉄道展」5/29～8/30 「東浦の秋葉信仰展」9/4～10/11 「続・戦争と平和展」12/4～1/31 「ひなまつり展」2/5～3/27</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p>＜平成25年度＞</p> <p>春の企画展「あの旅 この旅 一巡礼から観光までー」入館者数3,396人 秋の企画展「東浦の神社展」入館者数2,544人</p> <p>＜平成26年度＞</p> <p>春の企画展「地獄極楽の世界」入館者数4,445人 秋の企画展「郷土の偉人 久松潜一先生 一生誕120年記念ー」入館者数2,801人</p> <p>＜平成27年度＞</p> <p>春の企画展入館者数6,542人 秋の企画展入館者数2,503人</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)			25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
			7,091	5,073	対前年比(%)	4,220	対前年比(%)	5,294	対前年比(%)			
支 出  事 業 費	委託料	941	700	74.4%	996	142.3%	1,540	154.6%				
	需用費	215	208	96.7%	262	126.0%	400	152.7%				
		0	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	0	0	0	0	0	0				
	合 計	1,156	908	78.5%	1,258	138.5%	1,940	154.2%				
11 事業の評価					①法により市町村義務と定められている。	すべて	一部	○	いいえ			
					②行政関与の必要性が高い。	○ 高い	普通		低い			
					③事業効果が高い。	○ 高い	普通		低い			
					④事業範囲・規模は妥当である。	○ 妥当	改善の余地あり					
					⑤受益者負担は妥当である。	妥当	改善の余地あり					
					⑥手法は適切である。	○ 適切	改善の余地あり					
12 評価の理由					② 町に残る民俗資料や歴史的価値のある資料を収集・保存していくことは、町として当然です。民俗資料は、家屋の解体等に伴い消滅するため行政の関与が必要です。							
					③ 普段は見られない資料を借用して展示紹介し、実際に接する機会を提供することは大切です。							
					④ 資料館の展示スペースを有効利用して実施しているため、展示会場の設営・展示資料の点数等は妥当です。							
					⑤ 受益者負担はありません。							
					⑥ 常設展示のみではなく、企画展開催により時季やテーマに沿った展示をすることができ、適切です。							
13 事業を	拡大した場合	より充実した内容の展示物を集めることができ、質の高い企画展が実施できます。										
	縮小・廃止した場合	住民の皆さんのが東浦町の歴史や文化財に接する機会がなくなります。										
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止		/

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	26	担当課	生涯学習課
1 事業名	講座開催事業（郷土資料館事業）		
2 総括評価 今後の課題	<p>講座を開催し、地元東浦町でしか手に入れない情報の発信を行うことは、住民のみなさんの学習意欲や好奇心を満たすためには大切です。</p> <p>一方で、多くの方に参加してもらえるよう子どもや若い世代にも興味をもってもらえる講座内容や開催日時の検討をしています。特に、子ども向けの教室に参加してもらえるよう工夫することが課題です。</p>		
3 事業の背景	住民のみなさんに、郷土の歴史や文化を伝える学習機会を提供しています。多くの方に東浦町についての興味や学習意欲を高めるようさまざまな講座・教室を開催します。		
4 事業の目的	住民のみなさんが郷土を知るための施設として、東浦町の歴史や文化財に関する講座・教室を開催し、東浦についての興味や学習意欲を高め、併せて、住民のみなさんへ東浦町の歴史や文化財への関心や親しみを深め、郷土に対する愛着を持ってもらうことを目的とします。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	教育基本法第3条、教育基本法第12条、愛知県生涯学習推進計画		
6 関連事業	文化センター講座・地区コミュニティセンター講座事業		
7 具体的な 実施内容	<p>年間を通じて、東浦町の歴史や文化財に関する講座を開催しました。また、資料館に設置されている陶芸棟を活用して、陶芸教室も開催しました。</p> <p>周知方法：広報ひがしら、町ホームページ、ポスター、チラシ 申し込み：資料館窓口</p> <p>＜平成27年度実施状況＞</p> <p>歴史関係講座 8講座          講座名：歴史講座「武豊線物語」（定員35名受講者26名）          歴史講座「古窯と常夜灯」（定員50名受講者30名）          歴史探訪講座（定員35名受講者32名）          水野氏講座（定員35名受講者30名）          古文書教室初夏・冬（定員30名×2回受講者59名）          古代の塩づくり体験教室（定員20名受講者19名）          子ども歴史教室（定員20名受講者8名）          定員数：255名 受講者数：204名          受講者負担額：歴史講座500円、歴史探訪講座1,500円、水野氏講座500円          古文書教室1,100円、古代の塩作り体験教室300円          陶芸関係講座 5講座          講座名：四季の陶芸教室春・夏・秋・冬（定員各教室20名受講者79名）          陶芸干支作り教室（定員15名受講者9名）          受講者負担額：陶芸教室4,700円、陶芸干支作り教室 大人1,800円・子ども1,200円</p>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p>講座開催数・受講数</p> <p>＜平成25年度＞14講座（67回）・受講者数300名（定員335名）</p> <p>＜平成26年度＞14講座（62回）・受講者数325名（定員370名）</p> <p>＜平成27年度＞13講座（61回）・受講者数292名（定員350名）</p>		
9 特記事項	—		

10 総事業費(千円)			25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算									
			5,557	3,050	対前年比(%)	2,594	対前年比(%)	3,044	対前年比(%)									
支 出	事業 費	報償費	802	755	94.1%	719	95.2%	816	113.5%									
			0	0	0	0	0	0	0									
			0	0	0	0	0	0	0									
		その他	0	0	0	0	0	0	0									
		合 計	802	755	94.1%	719	95.2%	816	113.5%									
11 事業の評価			①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	<input type="radio"/>	いいえ									
			②行政関与の必要性が高い。			<input type="radio"/> 高い	普通		低い									
			③事業効果が高い。			<input type="radio"/> 高い	普通		低い									
			④事業範囲・規模は妥当である。			妥当	<input type="radio"/> 改善の余地あり											
			⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり											
			⑥手法は適切である。			<input type="radio"/> 適切	改善の余地あり											
12 評価の理由			①個人においても調べることは可能ですが、町として東浦町の歴史や文化財の普及に努めることは重要です。また、陶芸窯を利用した講座の開催は窯の有効活用となります。															
			③全国的には取り上げられない、地元でしか聞くことができない東浦町の歴史や文化財に関する情報を入手できる貴重な機会です。															
			④講座内容・講座数の見直しを毎年実施しており、妥当です。しかし、定員に満たない講座については内容の見直しが必要です。															
			⑤講師料から受講料を算定（大人4分の3・子ども2分の1負担）しており、受益者負担は妥当です。教材費は実費負担です。															
			⑥専門の講師による生の声に直接その場で接することができ、合わせて、資料館に足を運んでもらうための有効な手法です。															
13 事業を	拡大した場合	幅広い年代の住民のみなさんへ東浦町の歴史や文化財に接する機会を増やすことになります。																
	縮小・廃止した場合	住民のみなさんが東浦町の歴史や文化財に接する機会がなくなります。																
14 事業の方向性		拡大		改善	<input type="radio"/>	現状維持		縮小		廃止								

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	27	担当課	生涯学習課																					
1 事業名	文化財保護事業																							
2 総括評価 今後の課題	<p>東浦町文化財保護審議会を定期的に開催し、既存の文化財等の保護や新たに指定等の審議を行っています。また、現地に高札型の説明版を設置することにより、東浦町の歴史や文化財等をそのものがある場所で周知することができ、資料等を持ち合わせていない人にも広く周知することができます。身近にある文化財に触れることが積み重ねが、文化財保護の意識の高まりにつながります。</p> <p>反面、案内板の建てられる場所が限られているため、見学者を文化財等の場所まで案内することが難しく、分かり易い案内方法について検討が必要です。</p>																							
3 事業の背景	文化財保護法及び東浦町文化財保護条例に基づき、東浦町内に存在する文化財等の保護を行います。																							
4 事業の目的	東浦町内には、国、県、町指定の文化財が35点（有形文化財及び無形文化財）あり、これらを保存し後世に伝えることが責務です。																							
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	東浦町文化財保護条例、文化財保護法第182条第2項																							
6 関連事業	—																							
7 具体的な 実施内容	<p>＜文化財説明板・案内板の設置＞</p> <p>文化財が所在する場所に、文化財の概要を記した高札形の説明板や文化財の場所へ誘導する案内板を設置しています。合わせて、年数が経ってきたものについては、文字板の張替えや柱の塗装等の修繕をしています。（東浦町内の指定文化財数：国指定1点、県指定7点、町指定27点 合計35点）</p> <p>説明板・案内板設置数（平成28年5月1日現在）地区別指定文化財数</p> <table> <tbody> <tr> <td>森岡地区</td> <td>11基（説明板9・案内板2）</td> <td>町指定5点</td> </tr> <tr> <td>緒川地区</td> <td>21基（説明板16・案内板5）</td> <td>国指定1点、県指定5点、町指定12点</td> </tr> <tr> <td>新田地区</td> <td>2基（説明板2）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石浜地区</td> <td>8基（説明板6・案内板2）</td> <td>町指定2点</td> </tr> <tr> <td>生路地区</td> <td>5基（説明板4・案内板1）</td> <td>町指定3点</td> </tr> <tr> <td>藤江地区</td> <td>10基（説明板7・案内板3）</td> <td>県指定1点、町指定4点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計57基</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定文化財のうち町内で輪番により行われている虫供養行事については、説明板・案内板を設置していません。</p> <p>＜文化財保護審議会＞</p> <p>年2回実施 審議会委員7名</p> <p>第1回（平成27年6月24日）：26年度事業実績、27年度事業計画について</p> <p>第2回（平成27年9月29日）：町内指定文化財視察</p>			森岡地区	11基（説明板9・案内板2）	町指定5点	緒川地区	21基（説明板16・案内板5）	国指定1点、県指定5点、町指定12点	新田地区	2基（説明板2）		石浜地区	8基（説明板6・案内板2）	町指定2点	生路地区	5基（説明板4・案内板1）	町指定3点	藤江地区	10基（説明板7・案内板3）	県指定1点、町指定4点		合計57基	
森岡地区	11基（説明板9・案内板2）	町指定5点																						
緒川地区	21基（説明板16・案内板5）	国指定1点、県指定5点、町指定12点																						
新田地区	2基（説明板2）																							
石浜地区	8基（説明板6・案内板2）	町指定2点																						
生路地区	5基（説明板4・案内板1）	町指定3点																						
藤江地区	10基（説明板7・案内板3）	県指定1点、町指定4点																						
	合計57基																							
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p>修繕件数・金額</p> <p>＜平成25年度＞ 説明板8基 203,805円</p> <p>＜平成26年度＞ 説明板4基 66,960円、案内板3基 73,310円 合計140,270円</p> <p>＜平成27年度＞ 案内板1基 59,238円</p>																							
9 特記事項	—																							

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算				
		3,339	800	対前年比(%)	581	対前年比(%)	1,210	対前年比(%)				
支 出	事業費	需用費	204	140	68.6%	59	42.1%	500	847.5%			
		報酬等	0	99	0	60	60.6%	140	233.3%			
			0	0	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	0	0	0	0			
		合 計	204	239	117.2%	119	49.8%	640	537.8%			
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。			すべて	一部	<input type="radio"/>	いいえ				
		②行政関与の必要性が高い。			<input type="radio"/> 高い	普通		低い				
		③事業効果が高い。			<input type="radio"/> 高い	普通		低い				
		④事業範囲・規模は妥当である。			<input type="radio"/> 妥当	改善の余地あり						
		⑤受益者負担は妥当である。			妥当	改善の余地あり						
		⑥手法は適切である。			<input type="radio"/> 適切	改善の余地あり						
12 評価の理由		② 町として、文化財や伝統行事を後世に伝えるため支援をする必要があります。また、寺社・道路・公共用地等への説明板の設置は、個人では難しいです。										
		③ 文化財等の説明・周知を目に見える形でその場で行えるため、効果が高いです。										
		④ 計画的に修繕や設置を行う必要があります。										
		⑤ 受益者負担はありません。										
		⑥ 現在の高札形の説明板は、狭い場所への設置が可能で、年数がたっても文字盤の張替えで対応でき修繕費用が少額で済み維持管理面においても負担にならず、適切です。										
13 事業を	拡大した場合	現在の高札形の説明板は、狭い場所への設置が可能で、年数がたっても文字盤の張替えで対応でき修繕費用が少額で済み維持管理面においても負担にならず、適切です。										
	縮小・廃止した場合	身近に東浦の歴史や文化財等に触れる機会がなくなる可能性があります。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	<input type="radio"/>	縮小		廃止		<input type="checkbox"/>

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	28	担当課	生涯学習課												
1 事業名	郷土資料館維持管理事業														
2 総括評価 今後の課題	<p>法定点検以外の自主点検を実施し施設や設備を維持管理することにより、計画的な更新や修繕が図られ、利用者への利便性や快適な環境での学習を進めます。また、このことが施設等の長寿化につながります。合わせて、文化財等を適切に保管することで、住民が郷土の歴史・文化を理解する機会が増え、郷土への誇りを向上させることにつながります。</p> <p>今後の課題として、増加していく貴重な資料を保管するため、保管場所を確保するなど検討します。</p>														
3 事業の背景	郷土資料館で保存している文化財等を、より多くの方に知ってもらうために適正に維持管理し、後世に継承する必要があります。このため、文化財等のほか保管スペースや展示スペースの設備や機能についても適正に保守管理する必要があります。														
4 事業の目的	<p>郷土資料館の施設及び設備の機能を維持し利用者の利便性や快適性を損なわないように、法定点検や自主点検を実施、点検等の結果により適切な維持管理、修繕、更新を行います。</p> <p>合わせて、所蔵する文化財等に対し保管方法やくん蒸などの対策を講じ、長期間にわたり保存状態を維持し展示することを目的とします。</p>														
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—														
6 関連事業	—														
7 具体的な 実施内容	<p>＜施設保守委託費＞</p> <p>消防用設備保守点検：22,371円</p> <p>防犯警備：67,392円</p> <p>日常清掃：946,028円</p> <p>定期清掃：109,080円</p> <p>電気施設保守点検：79,890円</p> <p>エレベーター保守点検：492,480円</p> <p>浄化槽維持管理：18,855円</p> <p>空調設備保守：216,864円</p> <p>植栽等維持管理：103,680円</p> <p>空調機フィルター洗浄：64,800円</p> <p>収蔵資料くん蒸：604,800円</p> <p>＜光熱水費＞</p> <p>電気料金：1,239,861円</p> <p>ガス料金：267,044円</p> <p>水道料金：96,834円</p>														
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p>維持管理費</p> <table> <tr> <td>光熱水費</td> <td>保守委託費</td> <td>工事費</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成25年度&gt; 1,733,868円</td> <td>2,609,664円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成26年度&gt; 1,916,589円</td> <td>2,700,889円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成27年度&gt; 1,603,739円</td> <td>2,726,240円</td> <td>0円</td> </tr> </table>			光熱水費	保守委託費	工事費	<平成25年度> 1,733,868円	2,609,664円	0円	<平成26年度> 1,916,589円	2,700,889円	0円	<平成27年度> 1,603,739円	2,726,240円	0円
光熱水費	保守委託費	工事費													
<平成25年度> 1,733,868円	2,609,664円	0円													
<平成26年度> 1,916,589円	2,700,889円	0円													
<平成27年度> 1,603,739円	2,726,240円	0円													
9 特記事項	—														

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算				
		0	2,321	対前年比(%)	6,825	対前年比(%)	5,434	対前年比(%)				
支 出	事業費	委託費	1,761	0	2,726	154.8%	2,928	107.4%				
		役務費	0	0	0	0	0	0				
		需用費	0	0	1,604	0	1,812	113.0%				
		その他	0	0	0	0	0	0				
		合計	0	1,761	0	4,330	245.9%	4,740	109.5%			
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	<input type="radio"/>	いいえ					
		②行政関与の必要性が高い。	<input type="radio"/>	高い	普通		低い					
		③事業効果が高い。	<input type="radio"/>	高い	普通		低い					
		④事業範囲・規模は妥当である。	<input type="radio"/>	妥当	改善の余地あり							
		⑤受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり							
		⑥手法は適切である。	<input type="radio"/>	適切	改善の余地あり							
12 評価の理由		② 施設や設備の維持管理は設置者の責任で行う必要があります。また、町として文化財等の歴史的遺産を適切に保管することは必要です。										
		③ 点検等を行うことにより、計画的、経済的に修繕、改修を行うことができます。また、適正な環境で展示品を保管し展示できています。										
		④ 展示・収蔵する資料数の増減により事業範囲や規模を変更しており妥当です。										
		⑤ 受益者負担はありません。										
		⑥ 法定期検や主要な設備においては、専門的知識や技術を持つ者に委託し、その他は職員による日常点検としています。また、展示・収蔵する資料内容では、適切です。										
13 事業を	拡大した場合	施設や設備を、より詳細に点検することができ、定期的な修繕を行うことでより長い期間使用することができます。また、より多くの資料を適切に保管し、快適な環境の中で来館者が鑑賞することができます。一方、維持管理に費用がかかる可能性があります。										
	縮小・廃止した場合	適切に施設の維持管理することができなくなり、老朽化を進行させ、突然故障するなど一時的に多額の経費を必要とする可能性があります。また、適切に資料を管理することができなくなり、虫食いなどの被害を受ける恐れがあります。										
14 事業の方向性		拡大		改善		現状維持	<input type="radio"/>	縮小		廃止		

平成28年度東浦町教育委員会事務点検・評価表（評価対象年度：平成27年度）

事業番号	29	担当課	生涯学習課
1 事業名	文化財の紹介・活用事業		
2 総括評価 今後の課題	<p>講座を開催し、ボランティアを育成していくことは、郷土の歴史や文化を案内するために必要であると考えます。また、町民や他市町の人に東浦の文化財を知っていただくためには、ふるさとガイドボランティアからの説明を受けるとより分かりやすいという利点があります。</p> <p>一方で、より多くのボランティアを育成するために、より多くの方が、興味をもってもらえる講義内容や参加しやすい開催日時の検討が必要です。</p>		
3 事業の背景	<p>郷土資料館講座「ふるさとガイドボランティア養成講座」の受講者が中心となって、住民や観光客に郷土の歴史や文化の魅力伝えるとともに、ガイド自身の生きがいづくりのため、平成21年に「東浦町ふるさとガイド協会」が設立されました。</p>		
4 事業の目的	郷土資料館事業から自立したグループの育成支援を目的として、講座を継続して実施します。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	—		
6 関連事業	—		
7 具体的な 実施内容	<p>ふるさとガイドボランティアを養成する講座を開催しました。          周知方法：広報ひがしうら、町ホームページ、ポスター、チラシ          申し込み：資料館窓口</p> <p>＜平成27年度実施状況＞          講座名「ふるさとガイドボランティア養成講座」全5回          （定員20名新規受講者11名、会員23名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1回目：講義「桶狭間の戦いと村木砦の戦いについて」</li> <li>2回目：講義「東浦の神社について」</li> <li>3回目：講義「古文書からみた東浦」</li> <li>4回目：先進地研修「豊川市の西明寺・豊川稻荷、蒲郡市の安楽寺見学」</li> <li>5回目：講義「水野氏について」</li> </ul>		
8 事業実績 (H25～ 27年度)	<p>ふるさとガイドボランティア登録者数          &lt;平成25年度&gt;36名          &lt;平成26年度&gt;38名          &lt;平成27年度&gt;35名</p>		
9 特記事項	<p>ふるさとガイドボランティアの活動（町内文化財ガイド等）          於大まつり文化財ガイド、さくらガイド、ふるさと散歩、ふるさと講座</p>		

10 総事業費(千円)		25年度決算		26年度決算		27年度決算		28年度予算			
		0	304	対前年比(%)	264	対前年比(%)	289	対前年比(%)			
支 出	事業費	報償費	43	0	50	116.3%	52	104.0%			
			0	0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	0	0	0			
	合計	0	43	0	50	116.3%	52	104.0%			
11 事業の評価		①法により市町村義務と定められている。		すべて	一部	○	いいえ				
		②行政関与の必要性が高い。	○	高い	普通		低い				
		③事業効果が高い。	○	高い	普通		低い				
		④事業範囲・規模は妥当である。		妥当	○	改善の余地あり					
		⑤受益者負担は妥当である。		妥当	改善の余地あり						
		⑥手法は適切である。	○	適切	改善の余地あり						
12 評価の理由		② 町として、郷土の歴史や文化を住民の皆さんや来訪者に解説・案内する者を育成するための支援をする必要があります。									
		③ 郷土の歴史や文化を町内外の人に知ってもらえるため、効果が高いです。									
		④ より多くのふるさとガイドボランティアを育成するために、講義内容の見直しが必要です。									
		⑤ 受益者負担はありません。									
		⑥ 専門の講師による生の声に直接その場で接することができ有効な手法です。									
13 事業を	拡大した場合	より多くのふるさとガイドボランティアを育成する機会が増えます。									
	縮小・廃止した場合	町内外の方に、郷土の歴史や文化を案内するふるさとガイドボランティアを育成できなくなります。									
14 事業の方向性		拡大		改善	○	現状維持		縮小		廃止	